

## 【個人用】

(別表3)個人用として輸入された医薬品の種別ごとの内訳(申請者が国内居住者の場合のみ)

個人用として輸入された医薬品のうち、薬監証明申請者の住所が国内のものである600件1,313品目について、薬監証明申請様式「別紙第6号様式(商品説明書)」の「用途(効能又は効果)」の内容等をもとに、輸入(治療)目的ごとの集計を行った。

	品目数	割合
合計	1313	100.0%
ガン治療目的	107	8.1%
内 アバステン	3	0.2%
強壮剤・ED薬	3	0.2%
内 シルデナフィル	2	0.2%
うつ・気分障害・不眠治療目的	101	7.7%
内 メラトニン	0	0.0%
漢方・サプリメント※	47	3.6%
美容効果目的	13	1.0%
痩身効果目的	9	0.7%
避妊目的	46	3.5%
アレルギー治療薬	141	10.7%
発達障害治療	142	10.8%
その他	704	53.6%

※輸出国においては「サプリメント」と称される商品であっても、日本国内では医薬品として扱われているもの。